

くらし

本人通知制度 登録受付中

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005

登録できる人
市に住居登録や本籍のある人。過去にあった人も含みます。

登録に必要なもの
運転免許証、パスポート、顔写真入りの住民基本台帳カードなど、本人であることを確認できるもの。
本人が来られない場合は代理人でも申し込みできますが、委任状が必要になります。

登録期間
受け付けした日から起算して3年間で、希望者は更新できます。

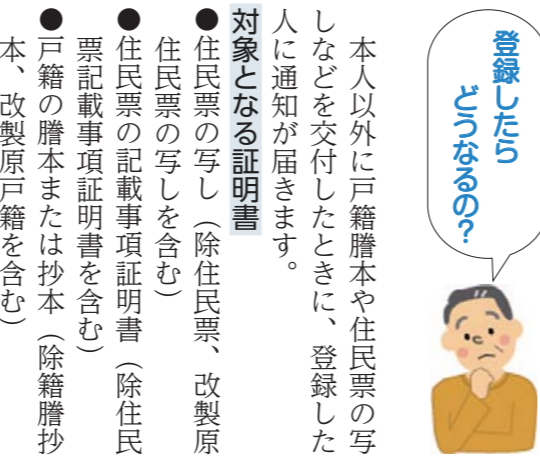


登録したい人
本人以外に戸籍謄本や住民票の写しなどを交付したときに、登録した人に通知が届きます。

対象となる証明書

- 住民票の写し(除住民票、改製原簿、改製原簿を含む)
- 住民票の記載事項証明書(除住民票記載事項証明書を含む)
- 戸籍の附票の写し(削除された戸籍の附票の写しを含む)

通知される内容
いつ交付したか、何を交付したか、何通交付したか、本人の代理人が請求したのか、それ以外の人が請求したのかを通知されます。請求者の住所氏名などは通知されません。
通知内容について詳しく知りたいときは、三豊市個人情報保護条例に基づき、保有個人情報の開示請求ができます。本人であることを確認できる書類を持って、市民課に「保有個人情報開示請求書」を提出してください。



くらし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

新成人の皆さん! 20歳になったら国民年金です
国民年金は20歳から60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。20歳になったら、忘れずに加入の手続きをしましょう。
国民年金には老後に給付される老齢年金のほか、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れる障がい年金、家族の働き手が亡くなったときに受け取れる遺族年金があります。
ただし、必要な手続きを行わず、保険料を未納のまま放置すると、これらの年金が受け取れなくなる場合があります。

保険料の納付が困難なときは
学生納付特例制度
学生は一般的に所得が少ないため、本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額猶予されます。
対象となる学生は学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限が1年以上である過程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

若年者納付猶予制度
学生でない30歳未満の人で、本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。
※学生納付特例、若年者納付猶予の期間は年金を受けるための期間として計算されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

社会保険労務士による無料年金相談

日時 1月14日(水)
午前10時～午後3時

場所 三豊市役所西館
持っていくもの
年金手帳、年金証書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるものが必要です。

問い合わせ
街角の年金相談センター
高松(オフィス)
☎087・811・6020

国民年金基金相談会

日時 2月3日(火)
午前10時～午後4時

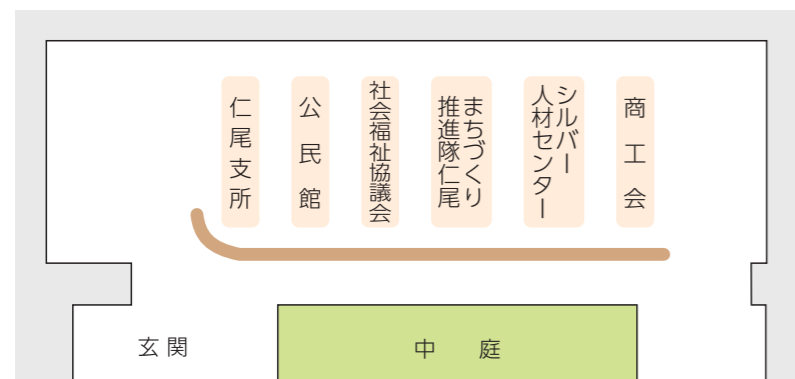
場所 三豊市役所西館

問い合わせ
県国民年金基金
☎0120・65・4192

お知らせ

仁尾庁舎のレイアウト変更

▶問い合わせ 仁尾支所 ☎82-5100



※仁尾町公民館の新しい電話番号 ☎82-5106

平成27年1月5日より市社会福祉協議会仁尾支所、市シルバー人材センター仁尾支所、市商工会仁尾出張所は、仁尾町総合福祉会館から仁尾庁舎へ、仁尾町公民館は仁尾町文化会館から仁尾庁舎へ移転します。
それにあわせて、仁尾庁舎1階のレイアウトが次のように変わります。なお、電話番号は、仁尾町公民館以外は以前と変わりません。

くらし

後期高齢者医療 自己負担割合の判定基準変更

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

平成27年1月1日から、後期高齢者医療の負担区分判定基準が変わりました。これまでは「現役並み所得者・住民税非課税世帯以外の人」だけが「一般」の負担区分(自己負担1割)でしたが、住民税課税所得が145万円以上でも、次のいずれにも該当する人、およびその人と同一世帯の被保険者も、自己負担が1割になります。
①昭和20年1月2日以降に生まれた被保険者
②①に該当する人とその同一世帯の被保険者の基礎控除後の総所得金額などの合計金額が210万円以下の人

お知らせ

平成27年 三豊市成人式

▶問い合わせ 生涯学習課 ☎62-1113

日時 1月11日(日)
受付 午後1時30分
開式 午後2時

場所 マリンウェーブ

注意事項
会場に保護者は入場できません。
式典終了後、町単位で記念撮影を行います。
周辺の駐車場が混雑します。できるだけ乗り合わせてください。

